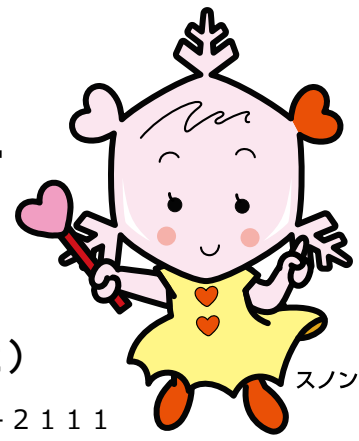




広報ぬまた お知らせ版



令和8年10月22日発行 第1215号（1/2）

発行：沼田町役場 編集：総務財政課広報情報グループ 電話：35-2111

ホームページ <https://www.town.numata.hokkaido.jp> メール soumu@town.numata.lg.jp

全国瞬時警報システム（J-アラート）の試験放送について

◆放送日時：令和8年11月5日（木）午前10時00分頃
：令和8年11月11日（水）午前11時00分頃

11月5日（木）午前10時頃及び11月11日（水）午前11時頃に、防災無線を通じて情報伝達の試験放送を行います。ご家庭の戸別受信機からテスト放送が流れますので、町民皆様のご理解とご協力をお願いいたします。

放送内容等

町内6か所に設置してある屋外スピーカー及び戸別受信機から、試験放送が一斉に放送されます。

①【11月5日（木）放送内容】

開始のチャイム

「緊急地震速報、大地震です。大地震です。」※繰り返し3回

「これは訓練放送です。」

「こちらは、防災ぬまたです。」

終了のチャイム

②【11月11日（水）放送内容】

開始のチャイム

「これは、Jアラートのテストです。」※繰り返し3回

「こちらは、防災ぬまたです。」

終了のチャイム



※J-アラートとは、地震・津波や武力攻撃などの緊急時に国から送られてくる緊急情報を人工衛星などを活用して瞬時に情報伝達するシステムです。

■お問合せ 総務財政課総務グループ ☎35-2111

ほろしん温泉ほたる館「休館」のお知らせ

年に1回の館内施設点検のため、ほろしん温泉ほたる館は下記の期間を「休館」とさせていただきますのでお知らせいたします。

■休館期間：令和8年11月9日（月）～11月13日（金）

※令和8年11月14日（土）午前10時から通常営業となります。

■お問合せ ほろしん温泉ほたる館 ☎35-1188

一定面積以上の土地取引には届出が必要です

土地の売買・賃借・交換・営業譲渡など、一定面積以上の土地取引に係る契約をした場合には、国土利用計画法の規定により、その土地が所在する市町村に届出が必要です。

■届出の対象となる面積

- ・市街化区域 2千㎡以上
- ・市街化区域以外の都市計画区域内 5千㎡以上
- ・都市計画区域外 1万㎡以上

■届出者 土地の権利取得者（買主等）

■届出期限 契約締結日から2週間以内

※提出期限を過ぎた場合でも、届出書の提出にご協力願います。

■提出書類 各3部

- ・土地売買等届出書
- ・土地売買等契約書の写し
- ・土地の位置を明らかにした縮尺5万分の1以上の地形図
- ・土地及びその付近の状況を明らかにした5千分の1以上の図面
- ・土地の形状を明らかにした図面
- ・委任状（代理人が届出する場合）

■罰 則 届出をしないと法律で罰せられることがあります。

■届出・お問合せ 産業創出課商工観光グループ ☎35-2155

※提出様式や制度の詳細はホームページをご覧ください。

【10月は土地月間です。様々な土地の制度に関することに理解を深めましょう】

個別的労使紛争あっせん制度のご案内について

解雇や賃金未払、ハラスメントなどの労働問題で悩んでいませんか？

北海道労働委員会では、労働問題に詳しい経験豊かな「あっせん員」が、当事者双方からお話をうかがい、問題点を整理した上で助言等を行い、歩み寄りによる解決を図る「あっせん」を行っております。「あっせん」の利用は無料で、迅速な解決を目指します。

詳しくは、Webで「北海道労働委員会 個別あっせん」と検索していただくか、下記の連絡先までお問い合わせください。

■お問合せ 北海道労働委員会事務局調整課 ☎011-204-5667

難病患者の皆様の通院費を助成します

町では特定医療費（指定難病）受給者証、又は小児慢性特定疾患医療受給者証をお持ちの方を対象に通院費の助成事業を行っており、上期・下期の年２回に分けて申請を受け付けています。

上記受給者証をお持ちで指定難病の治療のため通院し、受給資格登録をされている方は、上期分（４～９月診療分）の申請を受け付けますので、下記のとおり申請いただきますようご案内いたします。

なお、助成額は、通院する医療機関所在地の主要駅までの最も安価な公共交通機関の運賃相当額（年２４回を限度）となります。

■申請方法等

保健福祉課窓口申請書類等がございますので、印鑑・難病患者通院証明書（町様式）もしくは医療機関の領収書・通帳（振込先）・特定医療費（指定難病）受給者証、又は小児慢性特定疾患医療受給者証をご持参の上お越しく下さい。

※生活保護の受給者は除きます。

■申請期限

上期分（４～９月診療分）を１１月上旬までに申請願います。

※過去２年分まで申請できます。

（２年を超えた分は申請できませんので申請漏れにご注意ください。）

■その他

- ・経済的な事情などによっては、毎月申請することもできます。
- ・ご不明な点がございましたら、ご遠慮なくお問合せください。

■お問合せ 保健福祉課福祉グループ ☎ ３５－２１２０

暮らしの安心センター 管理人の募集について

■募集人員 １名

■業務内容 沼田町暮らしの安心センター 管理全般

■年齢等 不問

■応募方法 写真を添付した履歴書（市販可）持参もしくは郵送してください。

■選考方法 面接

■雇用・待遇

①雇用期間 令和９年４月１日～令和１０年３月３１日（更新あり）

②勤務場所 沼田町暮らしの安心センター

③勤務日数 月１０日前後（年末年始１２／３１～１／３休）

④勤務時間 平日 午後５時１５分～午後８時１５分（３時間）

土日祝日 午前８時１５分～午後５時１５分（８時間）

上記の他に４月から１１月までの平日

午前７時４５分～午前８時４５分（１時間）

⑤賃金 時給 １,３２５円

■応募期限 令和８年１１月３０日（月）（決定まで随時受付）

■応募先・お問合せ

〒０７８－２２０２ 沼田町南１条１丁目８番２５号

沼田町社会福祉協議会 担当：片岡 ☎ ３５－１９９８

在宅障がい者の皆様の通所費を助成します

在宅で障がいのある方が社会復帰するための施設へ通所している場合や、療育センター等の通所を利用している児童を持つ保護者に対し、最も安価な公共交通機関の運賃相当額を助成します。

■対象者 沼田町に在住し、障害福祉サービス事業所や訓練施設などに通所する方。

※生活保護の受給者は除きます。

【対象となる通所の例】

- ・療育センターなど児童通所施設への通所
- ・地域活動支援センターなど活動交流施設への通所
- ・障害福祉サービス事業所への通所
- ・肢体不自由児総合療育センターでの訓練等の通所 など

■助成内容

施設所在地の主要駅までの最も安価な公共交通機関の運賃相当額について、非課税世帯は全額、課税世帯は２分の１の額を助成しますが、児童通所施設を利用している児童を持つ保護者に対しては、世帯の課税状況を問わず交通費全額を助成します。

※送迎サービスを利用している場合は、助成対象外となります。

■申請方法

申請書、利用施設長等の通所証明書または通所等がわかる領収書、通帳（振込先）をご持参ください。

※申請書類等は保健福祉課窓口にございます。

※「深川市療育センター」「ひかりもせうし」をご利用いただいている方については「通所証明書」は不要です。

※通所証明書が発行できない場合は、領収書でも申請可能です。

■申請時期

上期分（令和８年４月～令和８年９月通所分）までの申請を願います。

※過去２年分まで申請できます。

（２年を超えた分は申請できませんので申請漏れにご注意ください。）

■お問合せ 保健福祉課福祉グループ ☎ ３５－２１２０

沼田町では求職者と求人者をつなぐために、無料職業紹介所

「ぬまわーくサポートデスク」を開設しています。

ぬまわーくサポートデスク <https://numasapo-desk.com/>

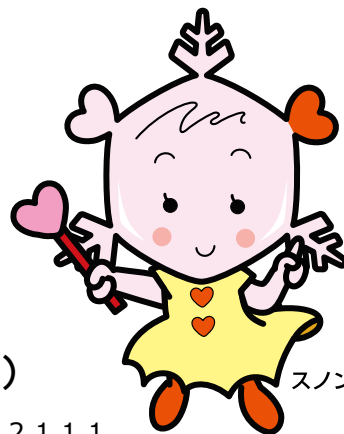
■お問合せ 産業創出課 ☎ ３５－２１５５





ピカゾー

広報ぬまた お知らせ版



スノンちゃん

令和8年10月22日発行 第1215号(2/2)

発行：沼田町役場 編集：総務財政課広報情報グループ 電話：35-2111

ホームページ <https://www.town.numata.hokkaido.jp> メール soumu@town.numata.lg.jp

ぬまチャレ！水道光熱費を節約して ポイントと豪華景品をGET！

町では、「ゼロカーボンシティ宣言」の取り組みの一つとして、「北海道ゼロチャレ！家計簿」アプリに水道光熱費を記録して、専用フォームに提出することでポイントがもらえる「ぬまチャレ！わが家の水道光熱費ダイエット」を実施します。

対象エネルギー使用量をCO₂排出量に変換し、北海道の平均値と比較した削減率に応じてNumaCaポイントをプレゼント！さらに上位3世帯には【ほろしん温泉ほたる館ペア宿泊チケット】をプレゼントいたしますので、ぜひご参加ください。

■参加方法

- ①右記QRコードよりアプリをご登録ください。
- ②検針票やWeb明細から対象月の使用量をご確認いただき、アプリにご入力ください。
※アプリの初期設定では記入ページに水道の入力欄が表示されないの【設定＞入力項目の設定＞水道＞表示する】の設定をお願いします。
- ③数値を専用フォームにお送りください。



専用フォーム

■対象月

第2回 令和8年11月使用量（12月請求）分
・データ提出期間：12月1日から30日まで

■対象エネルギー

電気・ガス・水道

■参加特典

- NumaCaポイント 80P
 - ・削減率に応じたポイント付与
 - 30%削減 30P
 - 20%削減 20P
 - 10%削減 10P

○特賞

- ・削減率上位3世帯
ほろしん温泉ほたる館ペア宿泊チケット

参加方法がわからない方のために、アプリの登録から操作方法までをサポートいたしますので、住民生活課生活環境グループまでお気軽にお越しください。

■お問合せ 住民生活課生活環境グループ ☎35-2115

日曜・祝日当番医のお知らせ

- ◆ 10月25日(日)
内科・外科系…深川市立病院 (北竜町立診療所 所長 浦本 幸彦)
☎22-1101
歯科系…船山歯科医院(深川市)
☎23-2255
- ◆ 11月1日(日)
内科・外科系…深川市立病院
☎22-1101
歯科系…若葉台病院(滝川市)
☎0125-75-2266
- ◆ 11月3日(火・祝)
内科・外科系…斎藤整形外科医院(深川市)
☎23-3737
- ◆ 11月8日(日)
内科・外科系…深川市立病院
☎22-1101
歯科系…多比良歯科医院(砂川市)
☎0125-54-3510
- ◆ 11月15日(日)
内科・外科系…深川市立病院
☎22-1101
歯科系…ひらやま歯科(新十津川町)
☎0125-72-2323

10月22日から11月15日までの行事予定

日 付	行事名	時 間	場 所
10月23日(金)	高齢者元気100倍!教室	10:00~	ふれあい
25日(日)	雪中米30年記念ごはんのおとも祭り	10:00~	とむとむ広場
	狂犬病集団予防接種	14:00~	役場業務車庫前
26日(月)	脳トレ教室	10:00~	ふれあい
	特設行政相談会	13:00~	安心センター
27日(火)	高齢者サロン	10:00~	緑町コミセン
29日(木)	ぬまエコ定期相談会	15:00~	安心センター
31日(土)	小中学生体験観光バスツアー	10:00~	町内一円
	ゆきものがかりハロウィンイベント	17:00~	旧石狩沼田駅
11月2日(月)	のぞみ会	13:00~	ふれあい
3日(火・祝)	令和8年度沼田町交通安全町民大会	9:00~	町民会館
	町民芸術祭芸能発表会	10:30~	町民会館
	古着市	10:30~	ふれあい
4日(水)	中学生議会	13:15~	議場
5日(木)	いただきファーム	10:30~	沼田小学校
	乳幼児健診	11:00~	ふれあい
8日(日)	町民交流フェスタ	11:00~	ゆめつくる
9日(月)	旭川バス総合健診	7:00~	ふれあい